

社協だより

No.63

2019(令和元)年
9月15日発行



安芸高田市社会福祉協議会

ももに交えあい心豊かに



マスコットキャラクター
あいちゃん

いっキャンドル
できあがり♪



～第26回～ ファミサポ交流会開催

(2ページに関連記事)

CONTENTS ～もくじ～

ファミサポ交流会、ぷちボランティアスクール……………	2
第2次中期経営計画……………	3
地域福祉会議の取り組み紹介……………	4～5
在宅福祉推進室……………	6～7
被災者生活サポートボラネット……………	8

ふれあいサロン……………	9
社協戸別会費募集・八千代支所移転……………	10
まごころ、税額控除制度……………	11
赤い羽根共同募金……………	12

本誌は、皆さまの社協会費・寄附金で発行されています

第26回ファミサポ交流会

令和元年8月17日(土)

市社協甲田支所（ふれあいセンターこうだ）において、

「第26回ファミサポ交流会」を開催しました。

ファミサポ、一時預り会員とぷちボラの高校生等33名で楽しく交流し、午後からは、全国から引っ張りだこの「あんどーりす」さんをお招きして、防災講座も受けました!!



キャンドル作りやお店屋さんごっこ、ふれあいあそびを楽しみました。あんどーりすさんの防災講座は、すぐにでも役立つお話ばかり!! 便利なグッズやアプリも教えていただきました。

ぷちボランティアスクール2019

〈ぷちボランティアスクールの目的〉

次世代を担う中学生・高校生にボランティア活動を通じて、ボランティアに対する理解を深め、その心を育んでもらうことはもちろん、自分たちの住む地域や人との繋がりの大切さを学んでもらうことも目的としています。

今年も夏休みの期間を利用して、「ぷちボランティアスクール」を開講したところ、市内の中学・高校に通う生徒たち8人の参加がありました。オリエンテーションでは、ボランティアの心構えを学び、それを踏まえて、自分たちがやってみたいボランティアプランを考えました。ゴミ拾いやみつや保育所、みどりの森保育所、特別養護老人ホームかがやきでのボランティア活動を実践しました。ふりかえりの会では、この活動で感じたこと、体験したことを発表し、多くのことを学ぶことができました。



第2次中期経営計画（第2次地域福祉活動計画）を推進しています!!

令和元（2019）年度～令和5（2023）年度

第2次計画策定の趣旨

第1次経営計画の評価等を基に、住民一人ひとりが「我が事」のようにさまざまな立場の人に寄り添い、地域で「丸ごと」支えあい、幸福を分かちあえる「地域共生社会の実現」をめざすと共に、発展安定した社協経営を行なうため、第2次中期経営計画（第2次地域福祉活動計画）を策定しました。



基本方針

「ともに支えあい、心豊かに」

基本理念

I地域福祉と在宅福祉の融合
～地域共生社会づくりの強化～

II福祉の開拓者として
～社協組織と財政基盤の強化

重点目標

(1)地域福祉会議の体制整備と機能充実
(2)総合相談体制構築
(3)権利擁護センター設置

(4)新たな介護サービスの開発
(5)介護人材の養成と有資格者の確保

(1)運営から経営の視点
(2)行政とのパートナーシップ
(3)人材確保と育成
(4)事業の「見える化」

基本目標

(1)人つながりと地域づくりの強化

地域福祉交流基金を活用した「地域福祉会議」を設置し、地域における基盤体制整備と機能充実を図ります。

(2)相談機能の強化

積極的に地域に出向き、情報を集約し働きかける「アウトリーチ」機能を強化します。

(3)権利擁護支援体制の強化

権利擁護センターを設置し、フードバンク事業の実施等、権利擁護支援の体制を強化します。

(4)介護保険事業の充実と強化

主任介護支援専門員の養成、新たな住宅改修事業の実施等、介護保険事業の更なる充実、サービス向上に取組みます。さらに、地域福祉事業、在宅福祉事業、介護保険事業が連携、協力による融合を行ない、制度の隙間を埋めるため、時代に即したサービス実施と強化を行ないます。

(5)地域包括支援センターの充実と強化

三職種の3ユニット体制の整備を行ない、2町に1ユニットを配置し、プランチ的役割の支所との連携を深め、センター機能の充実と強化を図り、迅速、丁寧な対応を行ないます。

(6)他団体との連携

各団体、機関の役割を十分把握し、生活支援体制の再構築を図ります。

(7)組織経営の強化

組織の「運営」から「経営」へとシフトされた今、経営及びガバナンスの強化を図ります。また、市行政、老人福祉施設等と協働し、「介護職員初任者研修」等を開催し、人材の確保と育成を行ないます。

(8)事務組織の強化

「2部制」を廃止し、事務局長制を復帰し、組織機構の再編を行ない、時間管理、業務管理の徹底を継続します。また、組織力強化に向け、人材育成のための職位職階に応じた研修システム構築等継続して取組みます。

(9)財源確保の強化

マスメディアを積極的に活用し、社協事業をより「見える化」することで、会員の皆さまに賛同、理解をいただける取組みを行ないます。

(10)法令遵守等体制の整備

法令遵守に加え、倫理や社会貢献等に配慮していきます。また、個人情報・経営情報漏洩に留意しながら、専門機関への相談や指導により、内部統制を図ります。

今後はこの計画に基づき、事業を推進してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】 地域福祉課

電話・お太助フォン：47-1131

「りのある地域」をめざして～



少子高齢化、コミュニティの希薄化、虐待、孤立死、交通機関や商店の減少など、近年地域を取り巻く問題は複雑かつ多様化しています。

また、同じような課題であっても、その課題を解決する方法は地域ごとに異なり、それぞれの地域にあった解決策が求められています。

市社協では、令和元年4月に第2次中期経営計画（第2次地域福祉活動計画）を策定し、地域の皆さんと協働で、地域の困りごとや不安の声を拾い上げ、地域ごとに解決策を考え、実践していく「**地域福祉会議**」に取組みます。

地域の福祉課題は他人事ではなく、「我が事」と捉え、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる。その先に、住みたいまち、住んでよかったまち「**つながりのある地域**」づくりを進めます。



福祉・介護出前講座



認知症カフェ事業（八千代町）

重点 取組

地域福祉会議の取組みを紹介します

く地域のふくし（幸せ）を考える仕組みく

【お問合せ先】 地域共生推進特命課

電話・お太助フォン：47-1131

～地域の思いを形に変えて「つなが

地域福祉会議とは

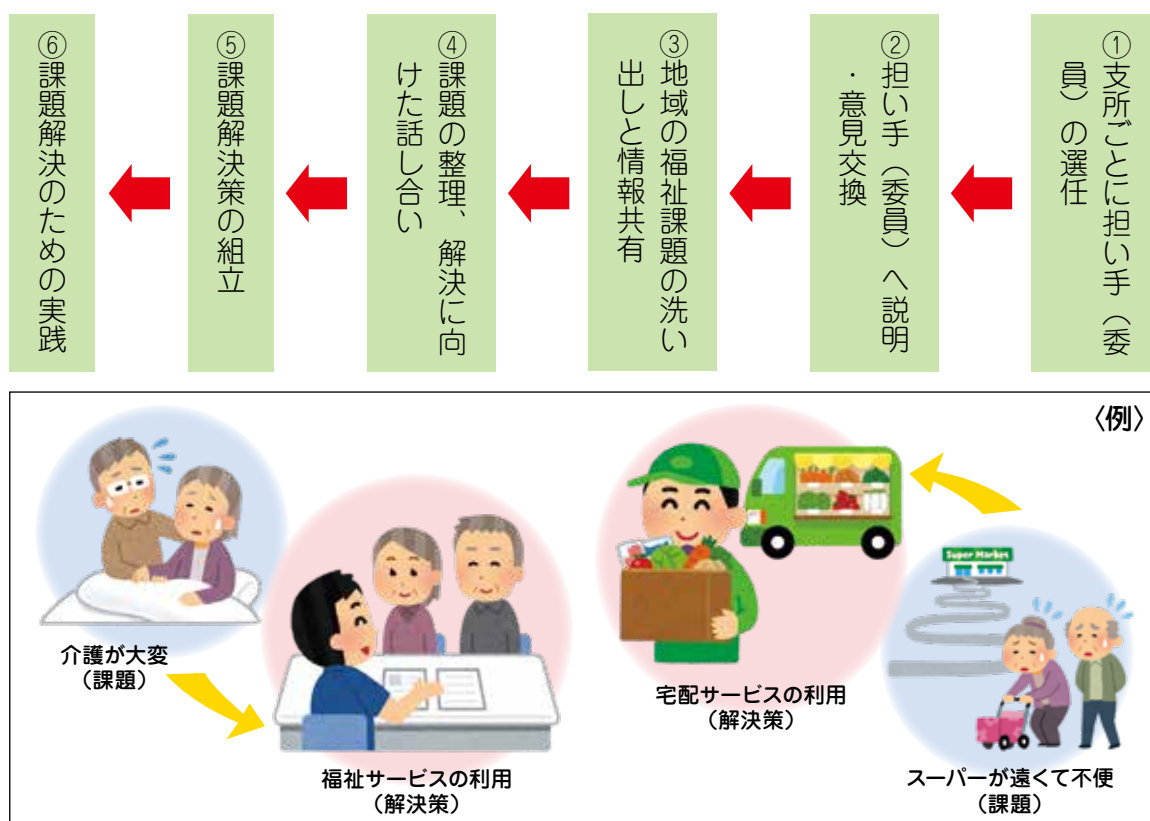
1. 地域ごとの独自の課題への取組み
同じような課題でも、それぞれの地域で取組み方（活動）も変わってきます。
2. ネットワーク活動の内容
例えば地域で日常的に行なっている環境美化活動や世代間交流会等が地域福祉会議の活動の一例です。
3. 犯罪の予防や災害への備えも活動
詐欺や自然災害等、地域の防犯、防災に関すること、取組み（活動）の一つです。
4. 楽しみ、生きがい、居場所づくり
取組み（活動）そのものを楽しみ、生きがいとする「自分の居場所」づくりの要素も重要です。
5. 複数の団体が連携した活動をする
「横のつながり」を大切にし、人的・物的な連携を図り、より取組み（活動）が充実します。
6. めざすは「顔の見える関係づくり」
取組み（活動）の中で「顔の見える関係づくり」を築きます。

拠点は市社協各支所

市社協各支所に設置します

- ① 各支所5人程度の担い手（委員）と市社協支所職員が協働して地域の福祉課題の解決に向けて取組みます。
- ② 支所を拠点とすることで、地域と市社協のつながりが太くなります。
- ③ 自然に人が集まって話をする場ができることで、支所を身近に感じてもらい、地域と支所の活性化につながることを期待しています。
- ④ 地域包括支援センターをはじめ、関係機関、関係団体と緊密に連携すること、迅速な対応につながります。

地域福祉会議の流れ



在宅福祉推進室では 地域の皆さまに

1. 希望する場所で…

2. 自分らしく…

3. 安心して、安全に、元気に…

日常の生活を送っていただけるよう

介護保険サービス等の事業を行なっています

訪問介護事業・障害者自立支援事業

「この時、この場で、この人だけに」の思いで信頼づくりに努め、「その人らしさ」を大切に、自立支援を考慮したサービス提供に努めています。

「いつもと違う」ちょっとした変化に気づく視点や、多様化するニーズに柔軟な対応が出来るよう、スキルアップに取り組んでいます。ヘルパーの経験年数も豊富です。

【お問合せ先】 介護福祉1課 訪問介護吉田事業所 ☎42-2929
介護福祉2課 訪問介護甲田事業所 ☎45-2941

福祉用具貸与事業

「低価格!」「迅速な対応!」をモットーに、身体の状態や環境にあった用具の提供により、自立した動作や負担の軽減を支援します。メンテナンスの実施により、いつでも安心、清潔な用具をご利用いただけます。

【お問合せ先】 介護福祉1課 福祉用具貸与事業所
☎47-1133

～自費サービスも
実施中～

- ・ 特殊寝台
- ・ 車いす
- ・ 歩行器
- ・ 歩行補助杖

(1,000円～2,800円)

福祉用具販売事業

購入を迷われる方には、見本商品（一般的なポータブルトイレやシャワーチェア、浴槽台、バスボード）をご自宅で「見て」「触って」いただき、環境にあった用具の提案をさせていただきます。

【お問合せ先】 介護福祉1課 福祉用具貸与事業所 ☎47-1133

通所介護事業

暖かく家庭的な雰囲気の中で、自分らしく過ごしてみませんか？
「笑顔」で「元気」に「自分らしく生きる」を支援させていただきます。
機能訓練や楽しいレクリエーション、季節にあわせた行事（お花見会、夏祭り等）、
おいしい食事と風情のあるお風呂を用意し、ふれあいセンターこうだでお待ちし
ています。ご自宅までの送迎も行なっています。

【お問合せ先】 介護福祉2課 通所介護事業所 ☎45-5102

～お試し
体験利用～
随時受付中
料金：560円
(昼食代込)

居宅介護支援事業

事業所理念は、`フットワーク軽く、話しやすく、相談対応の早い`ケアマネジャーであること!!
毎朝のミーティングによる職場内のコミュニケーションを大切に、常に情報共有を図り、知識と経
験をもとに相談支援、プラン作成、関係各所との連絡調整など幅広い業務を行なっています。
介護保険に関すること、医療・福祉のことをお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 介護福祉1課 居宅介護支援事業所 ☎47-1133

一般介護予防事業（げんき教室）

専門職員が中心となり、教室ごとの地域性や参加者の身体状況に考慮し、創意工夫を凝らしたメ
ニューにより、いつまでも元気でいきいきとした生活を支援します。

実施地域	吉 田	吉田老人福祉センター、ふれあいセンターいきいきの里 丹比生活改善センター、丹比西集会所
	甲 田	ふれあいセンターこうだ、山田集会所、高地ふれあい集会所 長屋集会所、火の谷集会所
	八千代	北原集会所、前田会館

【お問合せ先】 介護福祉2課 生活支援係 ☎45-2941



地域包括支援センター受託事業

地域包括支援センターでは、医療・福祉の専門職がチームを組んで、さまざまな相談に応じています！

- ①**総合相談**：介護や福祉、健康に関する相談を受け付けています。どこに相談したらよいのかわからない…とお困りの際には、お気軽にご相談ください。
- ②**権利擁護**：虐待や成年後見、消費者被害に関する相談を受け付けています。安心して暮らせる地域づくりや啓発も地域包括支援センターの役割の一つです。
- ③**包括的・継続的ケアマネジメント**：暮らしやすい地域づくりのために、ケアマネジャーや各関係機関、民生児童委員の皆さんと連携を取りながらネットワークづくりに取り組んでいます。
- ④**介護予防ケアマネジメント**：要介護認定の結果、要支援1・要支援2の認定を受けられた方に対し、サービス利用のための計画作成や定期的な訪問で生活の困りごとの相談や自立した生活に向けての支援を行ないます。

【お問合せ先】 地域包括支援センター ☎47-1132

顔の見える「関係づくり」

被災者生活サポートボラネット
推進会議の開催

被災者への生活サポート活動を行なうための連絡調整の場として、8月8日（木）に被災者生活サポートボラネット推進会議を開催しました。平常時から災害時における関係機関・団体の「必要な役割と動き」について改めて確認しました。

今後とも災害時に被災者をより速やかにサポートできる体制づくりを進めてまいります。

災害シミュレーション 研修を実施します！

実際に安芸高田市内で災害が発生した場合に、被災者生活サポートボランティアセンターをどのように運営していくか、関係機関・団体の果たす役割や機能の理解と再確認を行なうことを目的に「災害シミュレーション研修」を実施します。実施時期は11月中旬、会場は高宮町を予定しています。

また、災害シミュレーション研修に参加していただける方を募集します。詳しくは、日程等が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

災害ボランティアを 募集します！

毎年のように地震や風水害等の自然災害が発生しており、日本各地で大きな被害をもたらしています。こうした状況を踏まえ、市社協では、市内で災害が発生し、被災者への支援活動が必要になった場合に、迅速かつ効果的にボランティア活動が行なえるよう、「災害ボランティア」の事前登録の取組みを始めます。

なお、「災害ボランティア」登録者については、11月に実施予定の災害シミュレーション研修への参加をお願いします。

多くの皆さまのご登録をお待ちしております。



【お問合せ先】

地域福祉課

電話・お太助フォン：47-1131

新規
事業

介護職員初任者研修を実施します！

安芸高田市は、急速な少子高齢化と人口減少により、福祉・介護人材の不足による介護サービスの質の低下や介護サービスの提供自体が困難になることが考えられます。そこで、8月1日に安芸高田市福祉・介護人材確保等総合支援協議会を設立し、新たな人材確保策として「介護職員初任者研修」を実施することになりました。資格取得と福祉サービス事業所への就職支援を行ない、介護に携わる人材を増やしていきたいと考えています。

今年度の募集は、すでに終了しておりますが、次年度以降も継続実施していく予定です。

市社協では、安定した福祉・介護サービスが提供できる地域づくりを今後も進めてまいります。



【お問合せ先】

地域共生推進特命課

電話・お太助フォン：47-1131

水廻りのリフォーム
してみませんか！
上下水道・浄化槽
衛生設備工事・設計施工

吉田町多治比636
TEL 42-2288

安芸高田市指定給水設置工事事業店

公 田
設 備

KODAMA KOBUNDŌ
児玉向文堂

●OA機器●事務器●スチール家具
●事務用品●文房具●教材●教具
安芸高田市向原町坂151-7

TEL (0826)46-2140

FAX (0826)46-3540

家電販売・電気工事・水道工事



アイライア
高橋電機 向原

安芸高田市向原町坂143-1

TEL 46-2118 FAX 46-4019



ふれあいサロン物語

New

合言葉は「手先を使って脳を鍛えよう」
～郷野いきいきサロン(吉田町)～

今年4月に、昨年までの「お達者くらぶ」から新たに発足したサロンです。現在の会員は12名「手先を使って脳を鍛えよう」の合言葉のもと、月一回、手芸を中心にして活動しています。

家族での食事をイメージした手作りの昼食は皆さんにとっても喜んでもらっています。

作品が仕上がれば余った時間にトランプやゲームをします。童心に返って「勝った!」「負けた!」と大騒ぎです。

立派なことや派手な活動はできませんが、少しでも長く続けられるよう頑張っています。

(郷野いきいきサロン世話人)



「郷野いきいきサロン」は吉田町の郷野集会所で開催しています。



New

楽しく健康第一として
～上河内GGクラブ(美土里町)～



私達、上河内GGクラブは“楽しく健康第一として”昨年春より始めたグラウンドゴルフを主としたサロンです。

当初会員5、6名でしたが、今は14名で活動しています。14名中でも、70才～80才以上の高齢者ですので、冬期は午後1時より夏期は午前8時より、毎週月・木曜日と週2回の練習をし、会員の中には町内の大会はもちろん世羅、作木、三次、井原、千代田、吉田等々の大会に出場しています。

希望者の方、私達と活動しませんか。楽しいですよ。

(上河内GGクラブ世話人)

「上河内 GG クラブ」は美土里町の上河内集会所前広場で開催しています。

三矢オート株式会社
☎0826-52-2555
広島県安芸高田市八千代町下根578

手作りパンとチーズケーキの店
サンパソル
■営業時間 AM 9:00 ~ PM 6:30
■定休日 毎週月曜日・第1日曜日
安芸高田市吉田町常友 1270-3
TEL47-4012 (FAX 兼用)

電気と水で快適な暮らし
家庭電化製品・電気工事・給排水・住宅設備設計施工
水廻り(風呂・トイレ・洗面・キッチン)リフォーム
エディオン向原店
株式会社 **佐々木電機**
〒739-1201 広島県安芸高田市向原町坂720-1
TEL0826-46-2076 定休日:お正月(1月1日)・4日
営業時間:9:00~19:00
安芸高田市・広島市上下水道指定工事店

令和元年度

社協戸別会費のお願い

市社協は、住民一人ひとりがともに支え合い、誰もが安心して生活できるまちをみんなでつくるため、地域や行政、関係機関や団体と連携しながら活動を進めています。

皆さまからお寄せいただく**会費は全て、地域の福祉活動を支える力**となっております。

本年度も戸別会費にご協力をよろしくお願いいたします。

戸別会費（年額）

1戸 500円

募集期間

令和元年10月1日～令和2年3月31日

会費の4割は市内全域の地域福祉活動に

- ふれあいサロン事業
- 小地域のお茶の間づくり事業
- 認知症カフェ事業
- 福祉・介護人材確保基盤整備事業

会費の3割は福祉委員報酬に

年4回の広報誌配布や会費の取りまとめ等をお願いしています

会費の2割は香典に

市民の皆さまが亡くなられた際の香典

会費の1割は社協だより作成に

年4回発行（4月・7月・9月・12月）



・小地域のお茶の間づくり事業（吉田町）



・認知症カフェ事業（高宮町）

【お問合せ先】

総務課

電話・お太助フォン：42-2941

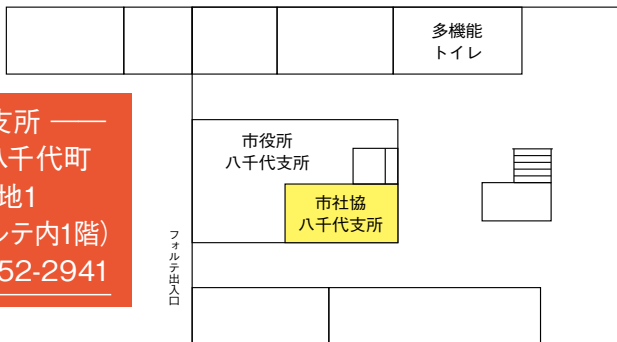
—— 市社協八千代支所 ——

住所：安芸高田市八千代町

佐々井1391番地1

（八千代文化施設フォルテ内1階）

電話・お太助フォン：52-2941



至広島

国道 54 号線

至吉田

市役所八千代支所が9月2日から八千代文化施設フォルテへ移転したことに伴い、市社協八千代支所も移転しました。

**八千代支所が
移転しました**



国家一級 石材施工技能士

なかがわ石材店

- 墓石の加工・販売・据え付け・修繕・文字彫り
 - 墓石・墓地の移動・リフォーム
 - 墓じまい作業（お墓、御骨の引き取り）
 - 御仏壇の引き取り
- 安芸高田市吉田町相合 293-5
電話 0826-42-5930

困った！障がい年金請求サポート

道沖祐子社労士事務所

代表 道沖利恵

八千代町下根 2525-4

☎52-3555

月1回、無料相談会を実施中



快適な生活環境を創る

土木・上下水道・造園・舗装

有限会社 **オガサワラ**

安芸高田市美土里町北2520-5

TEL：0826-55-0537

次の皆さまから、あたたかいご寄附をいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご寄附は、社会福祉活動へ大切に活用させていただきます。

（令和元年7月1日～令和元年8月31日受付分）

見舞返し

八千代町

みどり会1区

松浦美根子

香典返し

故人／行政区／寄附者

吉田町

谷川 和恵 四軒屋 谷川 親弘

玉野ミヨ子 外 堀 玉野 健二

原田 武彦 上中馬 原田 邦子

小川 菊枝 柳 原 小川 芳史

木原 國明 太郎丸下 木原 容子

仲升 久 上新屋郷 仲升 嘉乃

吉村 貞子 谷 桂 吉村 秀幸

山下キヨ子 山手沖 山下 俊則

佐々木幹夫 市場中 有川 静枝

徳川 繁之 柿 原 徳川 篤子

住山 文夫 5丁目中 住山 澄子

八千代町

中田 孝美 みどり会2区

中田イチエ

山本 隆夫 黒 瀬 山本 亮治

佐々木政美 市 裏 佐々木 健

長岡 久人 宮の下 長岡 忠雄

丹田 隆 宮の下 丹田 和子

美土里町

高松 哲郎 中北藤地上 高松 正之

恒吉 哲也 長田1区 恒吉 明照

武島 孝子 保垣5区 武島 公三

田村 隆典 長田1区 田村 正宏

大江 菊枝 有留3区 大江 始男

向原町

佐藤シズエ 建 光 佐藤 勝

児房スミエ 城 山 児房 良和

溝本スミエ 尾 首 丸中 盛久

川崎 政子 川 本 川崎 憲朗

高橋 一二 下高地 高橋 好登

中山ヨシエ 下高地 中山 哲行

甲田町

河野 昭三 原 山 河野 一彦

木原ハルエ 仲仙道 木原 繁

川崎 治郎 勘 部 川崎 良二

吉岡 澄子 下房後 吉岡 正典

難波美枝子 上式敷 難波 勇二

門戸 盛人 上式敷 門戸 涼江

泉 己代子 下沖城 泉 利彦

秋野 貢 後岡城 秋野美耶子

泉 信義 上羽佐竹 泉 安秀

藤川 良孝 上野吉広 藤川 保子

宮田 晃次 常 広 宮田アキエ

高宮町

増田 一美 瀬 木 増田 則昭

新井ナツ子 亀 谷 新井 和美

梶岡 利美 上 郷 梶岡 盛之

丸山イツエ 矢賀下 丸山 悦子

中元 裕之 丸文久 中元 哲彦

10月1日からスタートします！

赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ。～

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

安芸高田市でも、安心して暮らしていくための町づくりを目指し、全力で取組んでまいりますので、皆さまの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

ご協力いただいた募金は、

広島県共同募金へ全額送金し、募金の約40%が県内の様々な福祉活動に、約60%が市共同募金委員会に配分され、地域の福祉活動に役立てられています。

- ふれあいサロン事業
- 配食サービス事業
- 小地域のお茶の間づくり事業
- 認知症カフェ事業
- 地域福祉交流推進基金事業 など

街頭募金のお知らせ

10月1日(火) 10:30～12:00
Aコープ向原店前

10月1日(火) 17:00～18:30
イズミゆめタウン吉田店前
ユアーズ吉田店前

イベント募金のお知らせ

9月29日(日) 10:00～16:00 美土里米舞まつり(神楽門前湯治村 神楽ドーム前広場)
10月13日(日) 9:00～16:00 こうだわいわい祭(甲田文化センター「ミューズ」前広場)
10月20日(日) 9:00～15:30 たかみや大地の祭り(市役所高宮支所・高宮ハーモニー広場)
11月 3日(日) 10:00～15:30 八千代およりん祭(市役所八千代支所駐車場)
11月17日(日) 10:00～12:00 いのしかんフェスティバル(向原生涯学習センター「みらい」)

募集期間

令和元年10月1日～令和2年3月31日

ご協力をお願いする募金の種類

戸別募金 市民の皆さまへ協力依頼を行ない、各行政区の福祉委員さんに取りまとめていただく募金です。一戸あたり500円を目安にご協力をお願いしております。

法人募金 安芸高田市内の法人企業へ協力依頼を行ない、口座振込等でご協力いただく募金です。

職域募金 安芸高田市の行政、教育委員会、幼稚園、保育所、学校、事業所等の職員の皆さまに、共同募金のグッズ販売等を行ない、売上金を募金としてご協力いただく募金です。

街頭募金 街頭で募金協力を呼びかけてご協力いただく募金です。

イベント募金 各地域のイベントで募金活動を行ないご協力いただく募金です。

【お問合せ先】 地域福祉課 電話・お太助フォン:47-1131

編集後記

台風の時期となりました。台風に限らず、いつ、どこで、災害が起こるか分からないからこそ、日ごろの備えが大事です。

＜広報委員会＞ 委員長 浜重 好則 副委員長 中森 誠
委員 津賀山とし子 富田 慶子 藤井 敏法 丸山 義捷